

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-043改 29(回2)
提出年月日	令和3年2月9日

令和3年2月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（火山））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	令和2年6月1日	設計基準積雪深の係数を説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	6条（その他外部事象）の記載を踏まえ、設計基準積雪深（100cm）及び係数（0.35）を追記。 (EP-043改15(説4) P.5, EP-043改15(2) 6条-別添3(火山)-1-4,39,44,50, 6条-別添3(火山)-1-補足1-6)
2	令和2年6月1日	B－DEGを内包する格納槽（屋外）の記載を見直して説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	格納槽内に配置される機器の評価条件は屋内と同等であることから、記載を屋内に修正。 (EP-043改15(説4) P.29, EP-043改15(2) P.6条-別添3(火山)-1-補足17-2)
3	令和2年6月1日	モータステータフレームの評価箇所を説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	モータステータフレーム（胴板）に対する圧縮、曲げ応力の評価箇所を追記。 (EP-043改15(説4) P.18)
4	令和2年6月1日	軸受の図を評価結果（上部・中部、下部）と紐付けて説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	ポンプ構造図と対比できるように軸受構造図に、軸受番号①～⑤を記載。 (EP-043改15(説4) P.19, EP-043改15(2) P.6条-別添3(火山)-1-46)
5	令和2年6月1日	酸素濃度と二酸化炭素濃度の時間変化の表に判定基準を記載して説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	酸素濃度と二酸化炭素濃度の時間変化の表に、許容値を追記。 (EP-043改15(説4) P.24)
6	令和2年6月1日	電動機の図に冷却方式の名称を記載して説明すること。	ヒアリング (令和2年6月8日) にて説明	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ電動機の図に、「全閉外扇形」を追記。 (EP-043改15(説4) P.20)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（火山））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
7	令和2年6月8日	燃料移送ポンプ（屋外）としている箇所について、竜巻対策により降下火災物が堆積しにくい構造であることを注記等で記載して説明すること。	ヒアリング （令和2年12月4日） にて説明	竜巻対策により降下火災物が堆積しにくい構造であることを注記として記載。 （EP-043改23(説4) P.30)
8	令和2年6月8日	非常用ディーゼル発電機設備について、A系、B系、H P C S系を区別して説明すること。	ヒアリング （令和2年12月4日） にて説明	非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料移送ポンプの設置場所を明確化して記載。 （EP-043改23(説4) P.9, EP-043改23 6条-別添3(火山)-1-23)
9	令和2年6月8日	表2（評価対象建物の堆積荷重評価結果）に風荷重を含めた評価であることを記載して説明すること。	ヒアリング （令和2年12月4日） にて説明	屋根トラス部の主トラスについては、風荷重を考慮した評価結果であることを追記。 （EP-043改23(説4) P.17, EP-043改23 6条-別添3(火山)-1-39)
10	令和2年12月4日	建物に係る影響評価について、設置許可と設工認段階で実施する内容を説明すること。	審査会合 （令和2年12月15日） にて説明	設置許可と設工認段階で実施する建物に係る評価内容について追記。 （資料1-1-1 P.16)
11	令和2年12月4日	断面評価における「機能維持の確認」の項目について、記載の可否を検討して説明すること。	審査会合 （令和2年12月15日） にて説明	原子炉建物等の屋根スラブについては、気密性能及び遮蔽性能の維持が必要となることから、同一の許容限界を設定することにより、構造強度の確認に合わせて気密性能、遮蔽性能に対する機能維持の確認を行っていることを追記。 （資料1-1-2 6条-別添3(火山)-1-40)
12	令和2年12月4日	固定荷重と積載荷重（除灰時の人員荷重を含む。）を考慮した設計としていることを説明すること。	審査会合 （令和2年12月15日） にて説明	固定荷重と積載荷重（除灰時の人員荷重を含む）を考慮した設計としていることを追記。 （資料1-1-1 P.17, 資料1-1-2 6条-別添3(火山)-1-39)
13	令和2年12月4日	海水ポンプの評価について流水部の狭隘部がどこかを示すこと。	審査会合 （令和2年12月15日） にて説明	流水部の狭隘部が、隣接するインペラ同士の隙間であることを追記。 （資料1-1-1 P.19, 資料1-1-2 6条-別添3(火山)-1-46)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第6条（火山））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
14	令和3年1月7日	降下火砕物に対する排気筒モニタの機能維持の方針について、代替設備による対応から排気筒モニタ室の補強に変更した考え方を整理して説明すること。	審査会合 (令和3年1月19日) にて説明	排気筒モニタ室を防護することで、排気筒モニタの機能を維持するよう方針変更することを記載。 なお、排気筒モニタが損傷した場合でも、常設エリアモニタである排ガス系機器エリアモニタによって、放射性気体廃棄物処理系機器の損傷について連続監視が可能であることを記載。 (資料1-2-1 P.2~4, 資料1-2-3 6条-5~8,10,11, 6条-別添3(火山)-1-8,9,22,29,34~36,39,45,77,78)
15	令和3年1月7日	原子炉建物に対する降下火砕物の影響評価について、降下火砕物堆積量、積雪荷重等の荷重条件、屋根トラスの部材及びその材質、屋根スラブ厚、許容限界の考え、補強の有無等、類似の先行プラントとの共通点及び相違点を詳細に分析・整理した上で、島根2号炉の特性を踏まえて、詳細設計段階での設計方針を整理して説明すること。	審査会合 (令和3年1月19日) にて説明	・原子炉建物に対する降下火砕物の影響評価について、類似の先行プラントとの比較等を含めて、詳細設計段階での設計方針を追記。 (資料1-2-1 P.5~P.11, 資料1-2-3 6条-別添3(火山)-1-43,44,47,48)
16	令和3年1月7日	原子炉建物のうち屋根スラブについて、評価対象部位を明示した上で、評価の概要を整理して説明すること。また、詳細設計段階での設計方針を整理して説明すること。	審査会合 (令和3年1月19日) にて説明	・原子炉建物のうち屋根スラブについて、評価対象部位及び評価の概要を追記。また、詳細設計段階での設計方針を追記。 (資料1-2-1 P.5, P.12~P.14, 資料1-2-3 6条-別添3(火山)-1-40~42,47)